

議案第111号

令和2年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第4号）の設定について

地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき、上記予算の設定について議会の議決を求める。

令和2年12月18日提出

清水町長 阿部 一 男

## 令和2年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第4号）

令和2年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,728千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ193,292千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年12月18日 提出

清水町長 阿部 一 男

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		127,528	2,110	129,638
	1 後期高齢者医療保険料	127,528	2,110	129,638
2 繰入金		61,573	1,411	62,984
	1 一般会計繰入金	61,573	1,411	62,984
5 国庫支出金		0	207	207
	1 国庫補助金	0	207	207
歳入	合計	189,564	3,728	193,292

第1表 歳入歳出予算補正

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		11,057	1,040	12,097
	1 総務管理費	10,732	1,040	11,772
2 後期高齢者医療広域連合納付金		178,087	2,688	180,775
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	178,087	2,688	180,775
歳 出	合 計	189,564	3,728	193,292

## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1 総括

#### 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	127,528	2,110	129,638
2 繰入金	61,573	1,411	62,984
3 繰越金	341	0	341
4 諸収入	122	0	122
5 国庫支出金	0	207	207
歳入合計	189,564	3,728	193,292

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内訳
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 総務費	11,057	1,040	12,097	207	0	833	0
2 後期高齢者医療広域連合納付金	178,087	2,688	180,775	0	0	578	2,110
3 諸支出金	120	0	120	0	0	0	0
4 予備費	300	0	300	0	0	0	0
歳出合計	189,564	3,728	193,292	207	0	1,411	2,110

## 2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2普通徴収保険料	50,918	2,110	53,028	1現年度分普通徴収保険料	2,110	1 現年度分普通徴収保険料 2,110
計	127,528	2,110	129,638			

(款) 2 繰 入 金

(項) 1 一般会計繰入金

1一般会計繰入金	61,573	1,411	62,984	1事務費繰入金	833	1 事務費繰入金 833
				2保険基盤安定繰入金	578	1 保険基盤安定繰入金 578
計	61,573	1,411	62,984			

(款) 5 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

1高齢者医療制度 円滑運営事業費 補助金	0	207	207	1高齢者医療制度 円滑運営事業費 補助金	207	1 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 207
計	0	207	207			

### 3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国 支 出	道 金	地方債 その他				
1一般管理費	10,732	1,040	11,772	207		833		12 委託料	1,040	300100 一般管理費 1,040 12 委託料 1,040 31 システム改修委託料 1,040
				(国) 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 207						
				(入) 事務費繰入金 833						
計	10,732	1,040	11,772	207		833				

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

1後期高齢者医療広域連合納付金	178,087	2,688	180,775			578	2,110	18 負担金、補助及び交付金	2,688	300400 後期高齢者医療広域連合納付金 2,688 18 負担金、補助及び交付金 2,688 10 後期高齢者医療広域連合納付金(保険料分) 2,110 11 後期高齢者医療広域連合納付金(基盤安定分) 578
				(入) 保険基盤安定繰入金 578						
計	178,087	2,688	180,775			578	2,110			